

横浜環状道路の整備促進等に関する意見書（案）

横浜市が「安心と活力があふれるまち・横浜」を実現していくためには、交通基盤の強化、すなわち高速道路を初めとした幹線道路網による道路ネットワークの形成を推進し、効果的な道路交通サービスを提供していく必要がある。

一方、市内の幹線道路における交通渋滞は依然として解消しておらず、渋滞に伴う時間損失や環境への影響など社会的損失が大きな課題となっている。

このような状況は、市民生活や産業経済の発展に深刻な影響を与えている。

高速道路は、道路交通の円滑化、環境改善、地域間の移動時間短縮による地域の活性化など、多くの役割を担っている。

また、災害発生時の支援・復旧活動にとって重要な役割を果たすことは、昨年発生した東日本大震災時に再認識された。首都圏においても直下型の地震発生が懸念されており、災害発生時の緊急輸送路としても必要な高速道路網を早急に整備しなければならない。

横浜環状道路は、横浜市の交通体系の骨格をなす高速道路であり、このうち横浜環状北線は平成28年度の完成に向けて事業が進められている。

また、この北線と一体となり、横浜都心と日本の大動脈である東名高速道路を結ぶ横浜環状北西線が本年度に事業化された。平成22年に国際コンテナ戦略港湾に選定された横浜港の国際競争力の強化を図るためには、これらの道路を一日でも早く完成させることが必要である。

さらに、神奈川県内の首都圏中央連絡自動車道の中で最も事業進捗がおくれている横浜環状南線と横浜湘南道路についても、東名・中央・関越道などの放射型の高速道路と連絡し、交通利便性が飛躍的に向上するなどの効果が期待されることから、平成26年度に完成予定のさがみ縦貫道路に引き続いて整備促進を図り、早期に完成させる必要がある。

よって、政府におかれては、横浜市の道路整備の重要性を認識され、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 横浜環状北線及び関連街路の整備に必要な予算を確保し、平成28年度に完成させること。また、横浜環状北西線の事業期間を短縮し早期に完成させるために必要な予算を確保すること。

2 首都圏中央連絡自動車道の一部である横浜環状南線及び横浜湘南道路の整備促進を図ること。

ここに横浜市会は、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年 月 日（議決年月日）

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

）あて

横浜市会議長名